

# 北海道における府縣型農業形態の成立過程

——石狩郡當別町を對象として——

松 田 昌 二

## 緒 言

### 一、目 的

### 二、方 法

### 一、自然的環境

### 二、位置及び地勢

### 二、開拓期の農業

### 一、入植狀況と開拓の進展

### 二、土地制度

### 三、開拓期の自足的農業經營

### 一、商業的農業の發達

### 二、經營の細分化と土地所有の集中

### 四、安定期の農業

### 二、この時期の特質

### 二、水田の發展

結 言

## 緒 言

### 一、目 的

異郷蝦夷島として邊境北海道としてのそれが持つ歴史は古い。

しかし、その開拓が國家的重要課題を擔つて登場するに至つたのは明治維新以後のことに屬する。以來八十年、近代國家成立の途上において、國民經濟の一環としての國家的要請を反映して目覺ましい發展を遂げて來た。いまその發展の跡を顧る時、吾々はそれが明治維新を契機として展開されたものであることに大きな意味を見出さなければならぬ。即ち、封建制度を崩壞に導いたところの生産力が、北海道開發の原動力をなしたということである。この生産力のその後の發展が未開の地北海道に於て如何なる展開を遂げたであらうか。これを探ることによつて吾々は北海道農業の有する性格を理解することが出来る。

もとより人間の生存が、互に密接不離な結び付きを持つ社會構造の下において維持されるのであるから、その展開も亦、北海道開發の母體たる内地における社會的經濟的條件が、強力に作用することはもちろんであらう。そしてこの場合、本道においては何等そこに先住民族の高度の文明が存在しなかつたということによつて、社會的經濟的條件の作用の仕方、亦比較的單純な形で行

われ、その故にそれが發展の經過の中に明らかに見出されると思われる。

農業は何よりも先ずその經營形態を、自然的條件に自らから適應せしめようとすることは、それが自然環境を利用して營まれる事が強いという特質よりして當然である。これを北海道の農業一般について見るならば、例えば氣溫關係に於てはむしろ北ヨーロッパの農業地帯と類似性を持つが故に、内地の農業とは全然異つた所謂北歐型の農業が營まれてることによつても、それは明かであろう。しかし、こゝにこれらと異つた展開を遂げた一つの型がある。稻作を中心とした、所謂、府縣型農業形態の發現がそれである。

吾々はこゝに、社會的經濟的力が農業に及ぼす強力な作用を見出す事が出来る。稻は本來熱帯性植物に屬するものであり、北海道において栽培することは不可能であるとされ、或いは不可能ではないにしても著しく不安定で、到底農業經營中に採り入れることは出来ないものであるとされて<sup>(註)</sup>いた。

(註) 牧野信之助「ホラシ・ケアロンと北海道開拓策」(歴史と地理)昭和九年・十一月合輯號) 參照

この稻作が、現在ではその收穫高においても生産價額においても、北海道における最も重要な農作物となつたのである。何がかかる發展の契機をなしたか。如何なる力がこれを推進せしめたか。現在水田地帯と稱される地域における稻作を中心とした農業經營の様式が、如何なる過程を経て展開して來たのであろうか。すべて吾々の眼に映する現象形態は、突然そこに現われるもの

ではなく、その歴史的發展過程を理解してでなければ、その本質を把握することは不可能である。これを以つて、私は本稿において府縣型農業形態の成立過程を考察し、之を成立せしめた力を明かにせんと試みるものである。

敗戦によつて、臺灣、朝鮮、樺太、更には滿洲にまで及ぶ外延的舞臺を失つた我が國の現状において、經濟的にも社會的にも北海道の持つ意義は大きい。そして、その意義たるや、明治初期におけるそれと軌を一にするものであつて、開道八十年を經た今日において尙まだ、北海道の持つ經濟學的な意味での植民地性、從屬性を痛感させられる。この機會にこそ、北海道開發も單なる一部の者の間の政治的なそれではなくて、眞に國民のための開發を達成しなければならぬ時期である。北海道開發の歴史の上に迎えたこの第二の機會を最も意義あらしめなければならぬ。道廳に於ても北海道綜合開發十ヶ年計畫を立案し、戦後の日本經濟の復興には北海道の資源開發が重點的優先的に着手するべきであり、これが實施には國家が國策として遂行すべきである、と主張している。この時に際して、北海道の産業の根幹をなす農業が迎つて來た跡を振り返つて觀ることも、亦多少の意義を持つと思ふのである。

(註) 北海道廳「北海道綜合開發計畫書」參照

## 二、方 法

かくの如き觀點に基いて問題を解明せんとするに當つて、私は次に記する如き四つの要因を考へる。即ち、

- 1、著しく労働集約的な水田耕作の特殊性が、小農經營に適應したること。
- 2、稻作の經濟的、有利性の結果として、地主の助長があつたこと。
- 3、傳統的、國民的主食糧としての重要性よりする國家的保護獎勵があつたこと。
- 4、以上の要請に應じ得る技術の進歩があつたこと。

以上四つの要因は、又何れも相互規定的に働き合ふものであるから、その一つ一つを切り離して別個に考察することによつてはそれらから組立てられる現象の本質を究めることは不可能である。之等の要因は相互關連の下に常に全機構的に之を考察しなければならぬ。

こゝに石狩平野における水田地帯の代表的な町として、石狩郡當別町を選び、この町についてその考察解明を試みた。かくの如く對象を小範圍に限定したのは、この中だけで、北海道において稻作の發達をもたらしつゝなつたところの、農業經營の變遷をうかゞい得ると思われるからに外ならない。しかし、吾々が期待した資料に缺けるもの多く、ために充分意を盡すことが出来なかつた。

取纏めに際して、全過程を水田耕作發達の程度に應じて、それぞれ開拓期、發展期、更に安定期と三段階に分けた。開拓期は入植から明治二十五年まで、以後明治末年までを發展期とし、それ以後昭和初期に至る間を安定期とした。

農業がよつてもつて立つ自然的環境そのものは、社會的經濟的

條件を一應不問に附すれば、一定の技術的段階の下においては究極的規定條件であるから、別に概括的に記述した。

## 一、自然的環境

### 1、位置地勢

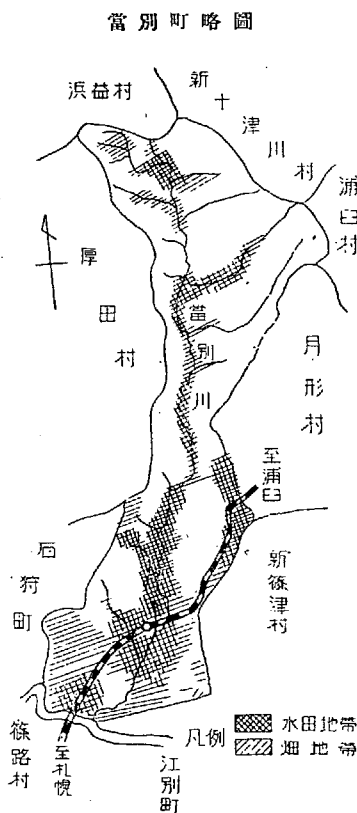
當別町は北海道の中心部石狩平野の西北部に位し、南は石狩川をへだて、江別町、篠路村に對し、西は石狩町及び厚田村に連り、北は濱益村東は新十津川村、浦臼村更に月形、新篠津の各村と相隣りしている東西三里、南北十六里餘に及ぶ町である。本道の中心都市たる札幌市を距つること六里餘、鐵道の便を用うれば約一時間にして到ることが出来る。又、日本海に注ぐ石狩川々口から遡ること四里である。

町の西北及び東北は山脈に圍まれていて山岳深く、東南は平坦で石狩平野の一部をなしている。町の中央部を縦貫する當別川は北部の山岳地帯に源を發し、更に兩側の山脈の溪流を集めて洋々たる石狩川に合流している。流路蜿蜒々二十五里に及ぶこの川は、水源に恵まれて四季その涸渇を見ることがない。かつて治水の完備しなかつた當時はしばしば氾濫して被害を及ぼしたが、他面又流域の地味を肥沃ならしめてこの地の農業の母となり、特に水田の造成、灌漑に資して稻作發達の技術的前提條件をなしたことを思えば、その持つ意義又大である。開拓當初、陸上交通路の未發達な時代には更に農産物その他の輸送の役割をも擔い、まことにこの地開發の主體をなすものであつた。この川の下流沖積地帯は腐植質を含む壤土或は植壤土からなつており、廣大な農耕適地を

提供している。

## 二、氣象

農業は自然環境を利用して営まれるものであり、氣象はその自然環境を特徴づける最大の要素であるから、氣象の相違は各地方



おける調査資料によつた。

### (1) 氣温

北海道農業に最も大きい關係を有するのは夏季の温度である。第一表によれば、札幌の氣温は五月から十月にわたる年平均氣温の六ヶ月平均は一五・三度を示し、これを青森のそれと比較すれば一・八度低く、更に同じ時期の平均最高氣温についてみれば札幌二〇・九度、青森二一・九度である。かくの如く夏季の氣温は東北地方と比較して大差はなく、この地方に割に早くから稲作が現れたのもこれがためであらう。

### (2) 降霜

農作物の栽培期間を限定するものとして、降霜時期が問題となる。第二表を見よう。この地方の無霜期間は大体一三五日で、これを内地諸地方に比較すれば、青森一七〇日、東京二一七日

特有の環境を造り出す。そこで営まれる農業も、當然氣象によつて著しい特徴を附與される。即ち、氣象條件によつて農作物の種類も變り、それが又場合によつては經營面積を決定する大きい條件となる。北海道に種々異つた農業形態が存するのも、結局これが基礎をなすのである。この地方の氣象條件は第一、二表の如くである。

(註) 調査町に適當な資料がないので、最も近い札幌候所に

北海道における府縣型農業形態の成立過程

岡山二〇六日で、東北地方に比べて約四〇日、關東以西の海岸地帯に比べると七〇日内外も短い。これがため、農家の労働は短期間に集中されなければならず、經營面積の廣大と相俟つて、大農具や家畜の導入を必然ならしめ、或いは又品種改良、耕作技術の進歩等の如き、技術的發達の動因をなすものである。

以上、氣温と降霜について述べたが、この外降雨量日照等も亦農業と切離せぬ重要な要因であることは勿論である。之等につい

ては第一表及び第二表を参照されたい。

北海道における府縣型農業形態の成立過程

第1表 (a) 気温表 (°C)

	平均 平氣	均最高 温氣	平均最低 温氣
1月	△6.3	△1.9	△11.5
2	△5.3	△0.8	△10.8
3	△1.5	2.7	△6.4
4	5.2	10.5	0.1
5	10.5	16.3	4.9
6	15.0	20.7	10.1
7	19.3	24.4	15.0
8	21.0	26.2	16.4
9	16.4	21.9	11.2
10	9.8	15.8	4.0
11	3.2	7.8	△1.2
12	△3.2	0.9	△7.8
年平均	7.0	12.0	2.0
5月—10月 平均	15.3	20.9	10.3

(b)

	日照時數 (時)	降水量 (mm)	積雪量 (cm)
1月	94.4	88.2	45.6
2	113.6	71.3	65.5
3	158.9	62.0	50.4
4	196.2	56.9	3.7
5	202.9	61.3	-
6	196.0	63.7	-
7	186.8	95.1	-
8	194.5	105.9	-
9	163.0	134.8	-
10	161.9	113.8	0.0
11	97.8	109.2	2.0
12	84.9	95.9	19.3
計	1,850.9	1,058.1	
5月—10月 計	1,105.1		

(△は零度以下を表す)

第2表 (a) 霜 雪 期

霜	初 霜	X. 4
	終 霜	V. 21
	無霜期間	135
雪	初 日	X. 30
	終 日	IV. 21
	無降雪期間	191
根雪	初 日	XII. 3
	終 日	IV. 4
	根雪期間	123
	無積雪期間	242

(b) 天 氣 日 數

	快晴	曇天	降雨	降雪	霧	暴風
1	0.6	14.0	1.4	26.5	1.1	3.9
2	0.7	12.6	1.2	23.2	0.8	3.7
3	1.6	12.6	4.0	21.9	0.5	5.5
4	3.1	11.7	11.0	6.1	1.0	6.7
5	2.8	13.4	13.2	0.1	2.2	5.9
6	1.8	14.8	12.8	-	4.2	2.5
7	1.4	16.8	13.2	-	4.8	0.9
8	2.8	13.1	13.0	-	3.8	0.9
9	2.6	11.9	16.6	-	1.5	1.5
10	3.5	8.7	16.6	1.4	0.9	1.7
11	0.9	13.0	12.4	14.3	0.4	3.1
12	0.9	13.4	4.9	24.5	0.8	3.5
計	22.7	156.0	120.3	118.0	22.0	39.8

## 二、開拓期の農業

### 一、入植状況と開拓の進展についで

當別町の開拓は、明治五年に、既にその前年厚田郡聚富（あつたむね）に入植したところの岩出山藩主伊達邦直と、その家臣三百四十餘名による所謂土族移民によつて始められた。その點では北海道開拓史上特記さるべきもので、屯田兵村開設に先立つて入植開村したものであり、北海道開拓の進展に大きな寄與をなしている。

北海道に入植した土族集團移民は十藩に及んだのであるが、これが成功を遂げたものは、此處當別のそれと他に噴火灣沿岸に入つた伊達邦成（邦直の兄）の率いた移住のみで、他はすべて失敗に終つている。結局、良好な自然條件に恵まれたところか、或いは位置が良好であつたことが、その成功をもたらしたものと如くである。とに角、開拓の前途に幾多の苦難をはらんだ當時の北海道において、たとえそれが遅々たる歩みではあつたにしても、これらが農業開發の成功を示し得たことは、この地開發の刺激となり、或いは更に奥地開發の足場となり、それが果した役割は大きかつた。

開拓の歴史は先ず自然への挑戦によつて始められた。今、苦難にみちた當時の様相を「北海道農業手引草」の筆を借りてこゝに表現することとする。

「此の移民は明治四年四月同國（石狩國）厚田郡聚富村に移り木を伐り地を耕し、試みに種々の穀菜を蒔き付けたるに其萌芽みのらず全く土壤の適せざるを知り斷然他に轉せんとする折から、

海濱を距る凡そ四五里の地に開墾適當の平原あるを告るものあり。是を聞くや欣んで米噲を背負い數日間搜索漸くにして此地に達するを得たり。然れども巨木蔭鬱蘆葦叢翳として山川方位の如何を探り知る能はず、唯平坦にして其地味の肥沃なる前の比に非ざるが故に衆皆之に轉移の事に決したりと雖も素より資本薄弱の移民等彼やはやに用意の金錢を失い、日に月に困難を極め移らんとするも力盡き躊躇するもの寡からざれども亦之を救うの途なければ、或は官廳の建築（札幌一筆者註）或は道路の修繕など種々の辛苦を經漸く糧食を得るの日に至り各自皆て石狩海濱より此原野に達する一條の小徑五里八町を開さくして移住する事を得たり。今の當別村是なり。そも、此地たるや素より疲弊移民等の創業にかゝり、當時一小徑路を開きたるも馬足通ぜず各自背には糧食を擔い手には農具を携へ到着して見れば密々たる老樹日光を蔽い白晝も暗夜と疑はるゝ原野なれば伐木開墾の困難勝て數うべからず、その他にも色々の辛苦枚擧するに遑あらずと雖ども、一旦此地に移りし上は斃れて止んと互に相替ひ精神挽まらず勞働屈せず、終に今日の成績を見るに至れり。」（假名使い原文のまま）これを以て如何に當時の開拓が困難をきわめたものであつたがうかがえる。

（註）北海道農業手引草は明治二十二年に、移住者の便覽として道廳から出版されたものである。

入植以來五年にしてやつと八十三町歩の土地が開墾され、更に十年にして一八八町歩に達したにすぎなかつた。その隆盛期（大正七八年）には一萬町歩を越える發達を示したこの地の農業の

第 3 表 明治 5—25 年耕地戸口表

年次	耕地面積	戸數	人口	一戸當 地
明治 5	31.4	91	360	0.3
6	53.4	91	360	0.6
7	65.4	91	374	0.7
8	75.4	91	368	0.8
9	83.4	91	380	0.9
10	83.4	91	377	0.9
11	118.2	91	387	1.1
12	161.2	149	660	1.1
13	175.4	149	668	1.2
14	188.2	151	689	1.2
15	231.2	158	689	1.5
16	292.3	180	776	1.6
17	328.9	182	834	1.8
18	339.5	202	873	1.7
19	378.5	209	931	1.8
20	440.5	221	948	2.0
21	496.7	221	971	2.2
22	552.7	214	1,047	2.6
23	572.7	230	1,114	2.5
24	608.8	212	1,120	2.9
25	870.0	250	1,230	3.5

備考 1. 本表は當別村史より  
2. 23 年以前戸數は總戸數

基礎は、かくの如く營々と續けられた。明治十二年に至つて五十  
六戸、更に十六年には五十戸の新規移住があつて開拓もまさに軌  
道に乗り、明治二十五年には八七〇町歩の耕地を開き、戸數も二  
五〇戸を數えるに至つた(第三表)。

二、土地制度

こゝで吾々は、入植當初における土地の分割が如何に行われた  
か、更に官による未墾地處分法が、如何に變遷したかについてみ  
よう。

入植に當つて、聚落の形成を如何にしたらよいか、各戸どれ位

し、當初の經營様式(畑作)をもつては、これだけの地積で  
は當然狹隘を感じるに至り、更に各自必要の地積を擴張すること  
となつた。

北海道での適當な經營規模として一戸當り一萬坪という區分が  
道廳に於て決められたのは、明治十一年になつてからのことであ  
る。當別に於ても十二年以後の移住者に對しては、一戸當三町乃  
至四町の土地が分割されている。

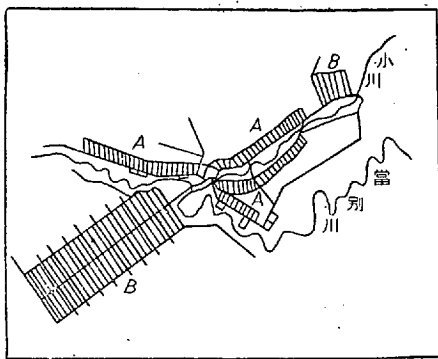
(註)「如何なる基礎によつて算出されたかは、未だ明らかに  
し得ないが、明治十一年以後、移民農家一戸當の面積は一萬  
坪が標準となつていた。」(高倉新一郎「北海道拓殖史」一四四

の土地を分割したらよいかと云うこと  
が、全然未經験の土地であるだけに先  
ず重要な問題となつたことは當然であ  
る。それについていろいろと研究がな  
された様であるが、結局のところ、出  
身地たる岩出山藩での經營規模を基準  
として一戸當り約一町三反を區分し、  
沿道聚落を形成することとなつた。即  
ち現在の市街地附近を基點として當別  
川右岸上下流及びその支流である小川  
の東西に道路を通じ、これに沿つて間  
口四〇間、奥行一〇〇間を區切つて一  
戸當りとし、大體舊藩時代の序列に應  
じて位置を占めた。(次頁圖参照)しか

(頁)

次に土地處分法の變遷について見よう。これは北海道開拓政策の方向を示して呉れるものであり、又大土地所有者發生の契機をなし、北海道を全國一の小作農國とするに與つて力があつたものだからである。

入植當初における土地分割狀況



備考 Aは明治五年第一次入植當時 Bは明治十二年の場合である。

明治維新前までの北海道は、わずかに漁業が唯一の産業であつたから、土地制度については維新以後開拓が始められるまでは何等見るべきものは存しない。開拓が始められた當初もまだこれと言つた法制もなく、唯「移民に相應の土地を割渡する」と言う程

北海道における府縣型農業形態の成立過程

度、ことに過ぎなかつた。基本方針としては、省、府、藩、寺院にそれぞれ支配地を分割して管轄させる封建的な土地制度がなお踏襲され、明治四年の廢藩置縣當時までこれが續けられた。當別もその時期までは伊達邦直氏の支配地であつたのである。

明治五年六月になつて「土地拂下規則」が制定された。これは札幌本廳管内に限られた部分的なもので、同年九月「北海道土地賣貸規則」が制定されるに及んで廢止されたが、未開地處分に關して賣下法を定めた最初のものである。九月に制定された「北海道土地賣貸規則」及び地所規則は初めての全道的な法制であつて、開拓政策の前進を示すものである。この「規則」は明治一九年に「北海道土地拂下規則」が發布されるまで施行されたもので、その間に多少の補正はあつたが、制定以來一五年間に互つて實施せられた北海道における未開地處分に關する重要な「規則」であつた。

その大要を示せば次の如くである。

○土地賣貸規則

- 1、この規則制定以前の私用地の所有權を認めた。
- 2、賣下は一人一〇萬坪を限度とした。
- 3、着業後一〇ヶ年間除租とした。
- 4、賣下後一定期間内に着業しない土地を上地せしめた。
- 5、他に貸下附與の制度も定めた。

○地所規則

- 1、拜借地中既に開墾等に着業した分の私有を認め、七ヶ年除租とした。



- 2、民有村有の區分を定めた。
- 3、明治五年より三ヶ年以内に開墾される土地は、無償拂下とした。

以上がその概要であるが、封建的土地所有關係も明治四年に廢されて所有權が確認され、「地所規則」でそれが強化され、更に十年十二月の「北海道地券發行條例」の發布によつて近代的土地所有制が確立されることとなり、分割、賣買、讓渡、質入等はすべて所有者の自由となつた。

(註) それまでの所有權には、分割、賣買等が認められてなくその意味で完全な近代的土地所有ではない。

一方、近代的土地私有權が確認されたことが移住希望者にとつての大きな魅力となり、土族移民から農民のそれへの拓殖政策の轉換と相俟つて移民増加をもたらししたことは、ここ當別についても見られるところである。

その後、生産の發達と共に農業技術も進歩し大規模耕作も可能になると、一人一〇萬坪と限つた土地制度に障害を感じる様になり、土地制度の變革をもたらしこととなつた。それは明治十九年六月に發布された「北海道土地拂下規則」となつて現われた。

これは土地拂下制度を民間企業者に有利なように改めたもので、大資本の導入によつて開拓のテムボを早めようと計つたものである。これは明治二三年から實施された「植民地區劃制度」を外郭として開拓の進展上、一應の成果は收め得たのであるが、必ずしもこの制度は、當時の技術的經濟的發展段階に應當したものではなかつた。故に大農場は大體に於て失敗であつた。當別にお

第4表 昭和10年耕地面積廣狹別  
自小作別農家戸數

	自作	自小作	小作	計
5町未満	43,046	18,194	73,879	135,119
5~10	18,407	10,174	17,993	46,574
10~30	7,058	5,876	5,600	18,534
30~100	200	175	61	436
100町以上	5	2	1	8
計	68,716	34,421	97,534	200,671
同上比率(%)				
5町未満	21.45	9.07	36.82	67.34
5~10	9.17	5.07	8.96	23.20
10~30	3.52	2.93	2.79	9.24
30~100	0.10	0.09	0.03	0.22
100町以上	0.00	0.00	0.00	0.00
計	34.24	17.16	48.60	100.00

備考 北海道廳統計書より作成

いても、この時期以後大農場の設置が見られたが、後述の如く失敗に歸した。この制度は明治三〇年三月の「北海道國有未開地處分法」制定まで施行され大土地集中を押し進め、今次農地改革に至るまでの北海道農業の特色をなした老大な零細小作農造成維持的の出発點となつた(第四表)。

明治四一年に至つて「北海道國有未開地處分法」に對する批判的制度和目されるところの「北海道未開地處分法」が制定されたが、既にこの時には處分さるべき未開の土地(當時の發展段階に於て)は殆んど残されていなかつた。

北海道における農業の變遷について考察しようとする場合、かくの如き土地制度の變遷を常に一方に眺め乍ら考察することがその解明を一段と容易にし理解を助けると思われたから、やや冗長にすぎた概観的な記述を試みたものである。

(備考) 土地制度に關しては安西光雄「北海道における法制史」(「司法研究」十七輯)、片山敬次「北海道に於ける未開地處分の變遷」(「北海道統計」十三・四・五號所載)を参考とした。

### 三、開發期の自足的農業經營について

こゝに開拓期と稱したこの時期は、いわば、自足的農業經營期とでも稱せられるもので、農業は主として自給食糧生産に全力が注がれ、水田耕作は現われるに至らない。しかし、稻作が經營様式として導入されるに至る種々の客觀的要因が成熟してゆく過程における一段階として、この時期の農業の様相を眺めておくことは必要であろう。

農業經營の基礎となる耕地開墾は、先に見た如く營々と續けられていつた。それらの耕地には、先ず自給食糧として稻、黍、粟大豆、蕎麥等の新墾地に適する作物が作られた。種子は入植の際同時に携えて來たものであつたと言われる。今明治六年における農作物の種類と收穫高を見れば次表の如くである(第五表)。

この外特に注目すべきことは、玉蜀黍、南瓜、玉葱、アスパラガス等が早くもこの年に試作されたことが、この年當地方を巡視したケプロンの報告にも記されていることである。

(註) 前掲村史

北海道における府縣型農業形態の成立過程

第 5 表  
明治 6 年 作物及收量

種類	收量
大 麥	7.3
小 麥	11.1
大 豆	123.0
小 豆	39.0
粟	198.1
黍	22.3
蕎麥	34.4
生産總量	435.2

備考 當別村史による。

もとよりこれは試験的な試みに過ぎず、殊に殆んどの移民がこゝでは農業の素人であつたため、玉蜀黍を除いてはかなりの技術を必要とする作物の栽培は成功するに至らなかつた如くであるが、それにしても開拓使官園における試作に先立つて試みられた事は、それらの作物の今日の發展にかんがみて重要な意義を持つものである。

(註) これらの種子は富村民吾妻護氏が、明治四年東京より持歸つたものである。因みに官園(農事試験場)に西洋蔬菜栽培法がもたらされたのが明治六年であるから、試作はそれ以後であると思われる。(竹内運平「北海道史要」四八二頁参照) 更に右のケプロンの報告中、「その地に一道を設けて他と通信の便を開き、果樹、種物その他現今府下の官園に蕃殖せる各種の豚牝牡二頭附與」すれば「必ず有益の民となる」であろうと述べているのは、此の地のその後の發展と思ひ合せて注目に値する洞察であつたと云えよう。

北海道の開發が、その端初より既に内地の商品經濟、貨幣經濟

機構の中で始められたことは先に指摘した。吾々は常にこのことに留意するところがなければならぬ。

資本主義的生産關係のもたらす生産力の進歩は、當然又農業の上にも作用して、それを進歩に導く。洋犁、ハロー、ホーレーキ、その他の農機具の如きも、當初はすべてこれを米國からの輸入にまつ外なかつたが、漸次官園器械場が整備されるにつれて、そこで製作する様になり、普及の速度を早める事になつた。當別においても明治九年以後、これら大農機具の使用が盛んになつた。<sup>(註)</sup>

(註) 竹内運平前掲書四八八頁

これらの畜力農機具の發達は、又必然的に經營内に役畜の導入をもたらすこととなる。次の第六表によつてそれをうかがふこと

表 6 養頭數  
牛 馬

	馬	牛
明治 7	7	—
8	18	—
9	23	—
10	53	1
11	53	1
12	53	1
13	60	1
14	112	6
15	123	27
16	以下不詳	36
17		43
18		4

備考 1. 前掲村史により作成した。  
2. 18年の牛の激減は疾病による。

が出来る。農民經濟の中で、かくの如き生産手段の購買が行われるためには、先ず販賣が行われなければならない。その意味から、農業生産手段の發達は、農業の商品生産化を助長する。第七表によつてそれを見よう。

第 7 表 明治 6~15 年農産物收穫高

	大麥	小麥	大豆	小豆	粟	黍	蕎麥	大麻
明治 6	石 7.3	石 11.1	石 123.0	石 39.0	石 198.1	石 22.3	石 34.4	石 —
7	9.8	39.9	177.7	30.2	250.9	—	—	429
8	40.1	170.2	118.0	27.0	190.0	—	—	910
9	141.9	143.1	154.4	33.5	179.1	—	—	1,264
10	272.6	50.4	130.0	36.4	135.0	—	—	2,368
11	209.2	16.0	95.6	27.0	150.0	—	48.0	3,000
12	204.0	13.0	180.0	40.0	110.0	—	58.0	3,600
13	359.9	23.6	149.9	35.7	120.5	—	87.5	4,200
14	622.4	40.3	157.2	83.4	98.8	8.4	167.4	5,277
15	224.8	166.3	253.0	298.0	164.3	16.5	182.5	6,042

備考 前掲村史による。

この表については遺憾ながら、各作物別の作付面積が不詳であつて、收穫高のみによつて論を進めるのは不當であると思われるがそれでも、年々商品生産化に向う農業の發展過程をこの中に見出すことが出来る。

何よりも、大麻生産の飛躍的增加が顯著にこれを表している。

この大麻は最初から販賣を目的として、栽培されるに至つたもの<sup>(註1)</sup>、その當時の農家にとつて最も重要な現金収入の手段であり、同時に又當時にあつては貴重品のな米獲得の手段ともなつた。

(註1) 明治七年より開拓史 札幌本廳の買上農産物の一に指定された。(竹内運平前掲書四八八頁)

(註2) これらの指定農産物は希望によつて、官米と交換することが出来た。九年以後は代金の四分の一に相當する分のみにつてこれを行つた。かゝる買上制度は一五年開拓使廢止の時まで行われ、三縣分治時代に入つて廢止された。(竹内運平前掲書四八九頁)

更にこれの分析に立入らう。當時入植した他の多くの集團移住失敗に引き比べて、この地の開發が著々と發展に向つた原因の最も重要なもの一つに、この地の農業が、移住後直ちに商品作物である大麻栽培を行い得たことを擧げ得るのであらう。當時北海道がその未開發の故に、勞働力販賣市場を求めることすら極めて困難であつた當時において、かくの如き商品作物が適作物として見出されたことが、この地のその後における發達に如何に大なる恩恵を與えたかは、充分思ひ計られるであらう。

移民達は、これを當時開拓使の買上市場となつていた篠路市街地に運んで金と換え、農具、種子その他の品を購入し、或いは又いくばくかの官米と交換することが出来た。この場合、大麻が何故、この土地に於ては重要な地位を占めていたかという點については、開拓當初の粗放的な經營方式と同時に又當時交通路が極めて未發達であつたことを想えば自ら明かであらう。交通の未發達

が、如何に農産物の販賣を困難ならしめたかを村史の筆を借りて見れば次の如くである。

「當時本道一般の交通頗る不便にして農産物の販路なく、農民の生計困難なりしかば、札幌本廳に於ては管内一般に主なる農産物の買上を實行し、又一方には篠路に味噌醬油製造所、札幌に製粉所、製網所、製油所等を設け、これを奨励し保護するところありしも、本村の如き特に交通不便なる個所に於てはその恩恵に浴すること少きを憾とせり」

としてこの地の狀況を次の如くのべている。

「本村の買上所は初め篠路なりしをもつて、石狩より舟を以て更に七里餘輸送せざるべからず。又當別川に依るときは、三里餘丸木舟を利用し、漸く十俵内外を積載するに過ぎず、しかも、時々流木に衝突し傾覆を免れず。加之何れもこれが輸送時期を得ざるべからざるの困難あり。今、明治十二年に於ける穀物の買上を見るに……大麥は四圓五〇錢、小麥は六圓、大豆は五圓五〇錢なるも、いづれも上等値段なるを以て實際の價格はこれより低く、更に輸送費を引去るときはその半額にも達せざる有様であつたのに、明治十五年に開拓使が廢止されたので「農民の困難甚しきや、は、官による買上制度は廢止されたので「農民の困難甚しきや、もすれば他事に轉せんとするものあるに至つた」と、農産物販賣が困難をきわめた當時の模様をのべている。かゝる中にあつて重量の輕い運搬容易な大麻が販賣作物として、極めて重要であつたことは當然である。

他方、前述した如く、その販賣には困難をきわめた雜穀類も自

給食用として或いは新墾地適作物として、地道な發達のあとを示している。

この時期の農業が、かくて一應確實な歩みをもつてその基礎を築き上げ、更に次の發展段階に向うことになるのであるが、この裏には開拓使官團による農作物の優良品種の輸入、種子の配布或いは栽培方法の指導、更には農機具の拂下、技術指導等によつて農業技術が進歩したこと、自然的條件が割合に恵まれたこと等種々の原因があつたであらうが、その中でも政策の効果を強調したい。即ち土地が無償或いは極めて安價に入手出来たこと、着業以來七年乃至十年の免租が行われたこと、開拓使自ら物品交易の便を與えたこと、更にそれと關連して生産力の發展を阻害するが如き生産關係が存しなかつたこと、即ち、入植と共に形成された生産の基本關係が獨立自營農民であつたことが、大きな原因であつたことを強調したいのである。

### 三、發展期の農業

#### 一、商業的農業の發達

この時期—明治二六年から四五五年に至る—は、衆知のように日本資本主義の發展期であるが、この一般的な發展に相應して、北海道の開発も著しくその意義と速度を増大した。當時における北海道の人口増加の狀況から、その開發の進展ぶりを端的に見出すことが出来る。即ち、府縣に於ける資本主義の發展もその必然的結果として生れた貧窮農民の全部を吸收するに至らず、これら農民の相當部分が、新天地北海道に再生の場所を求めて渡道したの

である。窮貧農民の吸收という意味からすれば、北海道は社會問題解決にとつて有力な存在となり、そして、北海道開發も亦それによつて進展せしめられるに至つた。

第八表はこの時期に於ける當別開拓の進捗を表わしている。即ち、前期二一ヶ年間にわずかに二五〇戸に達したに過ぎなかつた農家戸數はこの期に入るや急激な膨脹を遂げ、日清戰爭の始まつた明治二十七年には一舉にしてその二倍半に達し、二十九年には遂に一千戸を突破するに至つた。移住者の増加と共に耕地面積も亦急速に擴張されていつた。

明治二十六年から始めて水田が現れるに至つたことは注意を要する。勿論、それまでも結果的に見れば、試験的な試みに過ぎなかつたとはいへ、稲作が行われたことは、種々記録に見られる。

(註)「本村水稻の試作は明治五年にあり。當時田の澤(字名之より起る)において二反歩を試作し、能く其の成熟を見たるも、當時産多く、其の喰害する所となり、二年にして廢せり。後明治十四年材木澤において再びこれを試作し、成熟を見たるも野鴨多く、その喰害する所となる。その後二十年頃より漸くこれを試みるものあり、……漸次その成績を擧ぐるに至りたり」(前掲村史一一四頁)

その様な試験的な事例が、この地における稲作の可能性を證明し、それと相俟つて種々の客觀的條件が成熟するに應じて、こゝに經營として稲作が採り入れられるに至つたものである。

その後水田は年々増大しこの期の終りには、既に五〇〇町歩に

第 8 表 明治 26—45 年 耕地面積及農家戸數

	年	耕地面積			農家戸數	一戸當 地
		町	田	畑		
明治	26	1242.3	1.8	1240.5	355	3.5
	27	2172.5	10.0	2162.5	616	3.5
	28	2500.0	20.0	2480.0	972	2.6
	29	3000.0	28.0	2972.0	1,205	2.5
	30	3500.0	50.0	3450.0	1,276	2.7
	31	4000.0	100.0	3900.0	1,234	3.2
	32	4500.0	200.0	4300.0	1,280	3.5
	33	4700.0	250.0	4450.0	1,485	3.2
	34	5000.0	300.0	4700.0	1,431	3.5
	35	5626.6	356.5	5270.1	1,433	3.9
	36	6436.3	388.9	6047.4	1,416	4.5
	37	6573.4	391.0	6182.4	1,370	4.8
	38	6633.8	391.0	6242.8	1,344	4.9
	39	6784.2	423.7	6360.5	1,406	4.8
	40	6012.0	500.0	5512.0	1,359	4.4
	41	7562.0	500.0	7062.0	1,522	4.9
	42	6557.0	500.0	6057.0	1,578	4.3
	43	7000.0	500.0	6500.0	1,577	4.4
	44	7331.1	500.0	6831.1	1,577	4.6
	45	7511.1	500.0	7011.1	1,641	4.7

備考 當別村史より引用

達した。稲作がかく進展するに至つた原因については、後で見ることとして、ここでは農業の商品生産化がこの時期には如何なる方向に進んだかについて考察を試みることにするが、先ず概括的な記述から始める。

商品生産としての農業は、市場の擴大に伴つて發達する。當時北海道における商業、工業の中心地として膨脹の一途を辿つて、札幌市を附近にひかえ、そこに有力な交換市場を見出し得たこ

北海道における府縣型農業形態の成立過程

に次ぐA部門が三三・四五%となつて、作付面積での二八・二五%を上廻つて、價格の面での有利性を物語つてゐる。これに對してB部門では、作付面積二〇・三三%を遙かに下廻つて價額は一〇・五九%を占めるにすぎず、價格の面でもその不利を表わしてゐる。C部門とA部門の若干が商品化されるとすれば、この時期における農業の商品生産化がどの程度であつたか知り得るであらう。

第 9 表

明治 30 年 農作物作付反別及生産價額

	作付反別	生産價額
總計	100.00	100.00
A	28.25	33.45
B	20.33	10.59
C	51.42	55.96

たる作物をAとし、ほぼ自足の域に留まるものをBとし、販賣を目的として栽培される作物をCとする。觀察の便に資するため比率について見れば、作付總面積に對してCが五一・四二%を占め、更に生産價額は五五・九六%を占め、これ

の地の農業が急速に商品生産化に赴むのは自然の勢いであらう。

明治三〇年における村全體の、主要農作物の作付反別についてこれを見よう(第九表)。この表では、自足的作物であると同時に商品たる作物をAとし、ほぼ自足の域に留まるものをBとし、販賣を目的として栽培される作物をCとする。觀察の便に資するため比率について見れば、作付總面積に對してCが五一・四二%を占め、更に生産價額は五五・九六%を占め、これ

貨幣經濟の下にあつては、農家はいきおい、より多くの農産物を商品化せざるを得なくなる。農業經營の形態も、それに應じて變化し、農家は農産物の生産量の増加につとめるか、或いは又一

層商品化に適した農作物を栽培する様になる。ここで農業が、そのどちらの方向に進んだか、以下それについて見よう(第十表)。ここでA、B・C部門の分類は、さきに用いたものと同じであ

作物推移表

3 6 年			3 9 年		
作付反別	收穫高	價 額	作付反別	收穫高	價 額
360	2,880	23,040	500	6,980	83,960
420	5,040	25,200	700	8,400	54,600
700	3,500	21,000	750	8,250	61,875
50	500	4,500	255	3,067	24,536
450	4,500	22,500	500	5,000	35,000
650	5,200	36,400	550	5,500	49,500
2,630	21,620	132,640	3,255	37,197	309,471
50	600	2,400	70	1,120	4,480
50	600	2,400	40	600	2,400
250	4,000	16,000	350	6,300	25,200
200	2,000	10,000	300	4,200	16,800
300	96,000	3,840	120	36,000	1,440
850	-	34,640	880	-	50,320
350	10,500	26,250	250	8,750	17,500
380	3,800	28,500	500	6,000	48,000
200	360,000	19,800	159	190,800	13,356
200	116,000	14,660	179	150,360	23,628
1,130	-	89,210	1,088	-	102,484
4,610	-	256,490	5,223	-	462,275
3 6 年			3 9 年		
作付反別	價 額		作付反別	價 額	
100	100		100	100	
57.05	53.66		62.32	66.95	
18.44	14.29		16.85	10.89	
24.51	32.05		20.83	22.16	

第 10 表 明治 30~39 年 主要 農

北海道における府縣型農業形態の成立過程

		明 治 3 0 年			3 3 年		
		作付反別	收 穫 高	價 額	作付反別	收 穫 高	價 額
A	米	50	400	3,200	250	2,000	16,000
	大 麥	63	756	3,780	125	1,500	7,500
	稗 麥	100	1,200	7,800	207	2,700	17,550
	小 麥	43	430	3,110	57	570	3,990
	大 豆	250	4,000	20,000	405	5,670	28,350
	小 豆	300	3,600	32,400	985	15,760	126,080
	計	806	10,386	70,290	2,029	28,200	199,470
B	粟	40	480	1,920	50	600	2,400
	黍	40	480	1,920	50	600	2,400
	玉蜀黍	150	2,400	9,120	130	3,080	12,320
	蕎麥	150	1,800	7,200	250	3,000	12,000
	馬鈴薯	200	70,000	2,100	250	87,500	2,625
	計	580	-	22,260	730	-	31,745
C	燕 麥	50	1,500	3,000	70	2,100	4,200
	菜 種	300	3,600	2,520	520	6,240	43,680
	大 麻	635	952,500	57,150	480	720,000	43,200
	亞 麻	482	404,880	54,948	295	247,800	33,630
	計	1,467	-	117,618	1,365	-	124,710
合 計		2,853	-	210,168	4,124	-	355,925
同 上 比 率							
		明 治 3 0 年		3 3 年			
		作付反別	價 額	作付反別	價 額		
總 計		100.00	100.00	100.00	100.00		
A		28.25	33.45	49.20	57.45		
B		20.33	10.59	17.70	8.92		
C		51.42	55.96	33.10	33.63		

備考 前掲村史により作成



る。この表を眺めて先ず目につくのはC部門の著しい減縮傾向と、それに反してA部門における顯著な擴大傾向である。一見商業的農業の衰退を現しているが如きかゝる現象は、如何なる原因によつて生起したのであらうか。先ず最も商品的性質の大なるC部門の分析から始める。さきにも述べた如く、此處で吾々がC部門として一括したものは燕麥、菜種、大麻、亞麻の四作物である。これらの作物は果樹、蔬菜、花卉等の如き高度に集約的な作物ではなく、むしろ、粗放的作物の部類に屬するものである。

今、大麻を選び出して見る。この栽培が明治六年に始まつたことは既に述べた。その後自然的條件が適應していたこと、栽培の粗放性が開拓地における粗放的經營に適應していたことが、その最大の消費市場である漁業の發達と相俟ち、そして更に重要なことは交通路未發達の土地に於ては、運搬能性の高い作物がその立地を占めるといふことから、大麻の如きがまさにこれに適應していたこと等のため、年々増大の一途を辿つたものである。この間明治二十年に札幌市に北海道製麻會社が創立されるに及んで更に隆盛におもむいた。

(註一) 大勢がすでに衰退に向つた後も、交通不便な富別川上流の新墾地では、尙大麻がその主産物であつたことはこれを裏付ける。

(註二) 札幌商工會議所編「草創時代における札幌の工業」六〇頁參照。これによれば當時富別町が大麻生産に如何に重要な地位を占めていたかと窺い得られる。

明治二十七年には、大麻の作付は耕地總面積の三三%に當る七

二八町歩に及んだ。このような趨勢にあつた大麻を、減退に向わしめたものは何であらうか。結論的に述べれば、

1、安價な米棉の輸入によつて、絹糸製品にその市場を奪われ  
たこと

2、交通の發達によつて、穀類にその立地を讓つたこと  
である。

この場合、資本主義的生産にかゝるコストの低い米棉の大量輸入によつて大麻栽培が急激に減退した事實こそ、吾々の特に注意しなければならぬ點である。即ち國際分業の原則に基き、水田耕作への集中を餘儀なくせしめられたわが國農業の辿つた道を、われわれはこゝにも見出すのである。

次にA部門の變遷を見よう。C部門の衰退に對應して、A部門は著しい擴大を示した。即ち三〇年には作付全面積の二八・二五%を占めるにすぎなかつたのが、三六年には五七・〇五%に達してC部門とその地位を代へ、三九年には六二・三二%を占めるに至つている。價額は更にそれを上廻つて約七〇%にも達して經濟的有利性を表している。

こゝで吾々は主要食用作物としてのこの部門の發達の程度と、當地の人口の推移とを對比して見よう。考察の對象とした期間が短きにすぎ、且つ個々の年度を對比させることは危険であるが、それでも尙、この期間におけるA部門發達の程度は知ることが出来ると思ふ。第十一表がそれである。人口推移の幅に比較してA部門の顯著な發展を見ることが出来る。これはA部門の商品化の増加を示すものである。

第 11 表  
A 部門收穫高及總人口齒勢(指數)

	總人口	A 部門 收穫高
明治 30	100	100
33	114	270
36	111	210
39	110	360

以上によつても如何に A 部門即ち穀菽作物がこの時期に相對的にも又絶對的にも發達したか十分に窺ひ得た。何かかくの如き發達に導いたかについては吾々が既に見たところの C 部門衰退の原因を想起すれば足りるのであらう。この表で更に一つ注目せらるべきは、米價の動きである。第十二表は三十九年度のみについて見たものであるが米

の反當生産價額は十七圓で麥、豆類のおよそ二倍に當る。かくの如き米の有利性が、水田耕作進展の最も大きい要因であつた。

B 部門は商業的農業の發達と共に相對的には減退傾向に向つてゐる。

第 12 表  
39 年度 A 部門反當生産價額

	反	當
米		17.00
大 麥		7.80
稗 麥		8.30
小 麥		9.60
大 豆		7.00
小 豆		9.00

以上によつて、この時期における商業的農業發達の方向、それに照應する作物の變化について考察を試みた。かくの如く商品生産化を推進することゝなつた農業が、如何

なる「新しい生産形態」を「必然的に」作り出すに至つたかを次

に見よう。

## 二、經營の細分化と土地所有の集中

貨幣經濟は自足的經濟の穀の中にとどもつていた農業を、その穀の中から引摺り出した。一度び農業の生産機構の内部に浸入した貨幣經濟はまた、く間にそれを席卷し、農民が自己の耕地に何を栽培すべきかといふことも、今は市場の要求するところに應じる以外に、彼等が農業者として自己の存続を計る道はない。そして、この要求に應じ得ない時彼等の經營は衰亡を餘儀なくされるのである。安價な米綿の大量輸入によつて大麻・亞麻が市場から閉め出される事となつた今、農民は次に栽培すべき作物を、その市場から見付け出すか、新たな機械の採用によつてコストを低下し、競争力を強化しなければならぬ。然るに後者は先進國から輸入するにしても、また發明するにしても、内地の過小農經營に基づく相對的人口過剩、従つて低賃銀のために制約される。かくしてそこに見出したものが、自給食糧としては此の上なく適當であり商品としては比較的安定な米であつたことは、當然の成行きであらう。こゝに稻作を主體とした農業經營様式が生まれることゝなつたのである。

粗放的農業から集約的農業への轉移と共に、經營規模もそれに相應して變化する。集約的作物作が經營の主要部分を占めて來るに従つて、粗放的經營を行ひ得た當時には可能であつたところの比較的大面積耕作は不可能となる。

所謂、府縣農業に比ぶれば、比較的大面積の土地を得ることが

可能な北海道ではあつたとはいへ、當時の未發達な生産手段の下において成立せしめられる農業の生産構造が、人間勞働力を中心とした小農民經營乃至は、過小農經營たらざるを得ないことを理解すればこれは自ら明かであらう。

(註) 手勞働を主體とした農民的經營形態の一指標として、當時の農家一戸當家畜數(馬のみ)を次に示した。明治三十四年にこの程度であるから、それ以前については更に僅少であると見てよいであらう。

年次	馬頭數	戸數
34	349	0.24
35	613	0.43
36	599	0.42
37	612	0.44
38	596	0.44
39	602	0.43
40	771	0.57
41	693	0.46
42	1,745	1.11
43	1,841	1.17
44	2,008	1.27
45	1,459	0.89
昭和 22	1,782	1.09

他面かくの如き經營規模の縮小が可能となるためには、經濟的な裏付けと技術的進歩があつたことは勿論である。價格の面で穀類が相對的に有利となつたことは前に見た。技術的進歩については品種改良等によつて、この時期に反當收量が増大するに至つたことは次の十三表によつて明かに看取出来る。

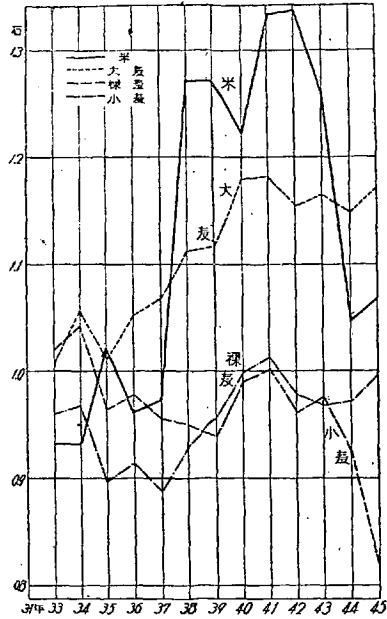
農業の生産機構内部で貨幣資本の重要性が、ますます高まるにつれて、農業者はどんなに少くとも貨幣を獲得するのに全力を傾ける。そして少しでも貨幣収入の多い方へと、彼等の經營を組立

てる。新しい能率の高い機械を買入れようとしても、勞働力を買取ろうと思つても、先ず必要なものは貨幣であり、殆どどの農民は初めからそれを持合せないのであるから、彼等が新しい生産様式を組立てようとする場合、採るべき途は一つしか残されていないのである。

彼等が持つてゐるものといえば、生産力の低い土地と貧弱な農具と、それに自己の勞働力とである。これが彼等の資本の總てなのである。生産力を高めようとするれば、いきおいこれらを酷使用する以外に道はなかつた。單位當りの耕地から少しでも多くの生産を擧げべく全力が盡される。かくして、經營はますます集約化に向わざるを得ないのである。これにまさに好適の作物があつた。それが北海道で府縣型農業と呼ばれるところの零細にして極度に集約的な、内地の農業が生み出した稻である。同様な境遇に置かれたこの地の農民が、絶大なる努力を拂つても尙一意水田の擴大に勉めたことも理解出来るであらう。この稻作の發達にては次節で述べるが、こゝでは稻作がかくの如き事情によつて、次節で見られる如き飛躍的發展の一步を踏み出したものであることを記憶に留めて置かれ度い。

さて農業が商品生産に引入れられながらも、資本主義的大規模生産方法への道に向わずして、唯ますます集約化して行く方向に進んだことは前に見た通りである。そしてこの中にこそ、地主的土地所有成立の契機が含まれていたのである。前述の如き状態の下において發達の氣運におもむいた稻作經營も、農民にとつては決して坦々たる發展の過程を示した譯ではなかつた。むしろ稻作

第 13 表  
 明治 31—45 米麥反收趨勢  
 (5カ年移動平均値)



荒又操、「北海道農業研究」

にまで押し進められた集約耕作化こそ、更に一層農民を資本のもとに金縛りに縛りつけ、遂には不可避的な轉落の道に追い込むことに外ならなかつたのである。

米一俵が三圓二〇銭にし(註)か當らなかつたこの當時、一反歩の土地を水田にするのに約一〇圓の費用が必要とされた。

(註) 高倉新一郎「北海道米作史」二六三頁

これは明治三十一年の事例である。この一反歩一〇圓の造田費が、農民にとつては時に死命を制することにもなる大金なのである。自らには貯財とてない貧窮農民は、この大金を村の商人や、貯財のある農民や、或いは札幌の高利貸業者のところから融資して来るほかなかつた。そこから金を借り、その抵當として土地を充てるのである。かくして開いた田から、借金の利子に充てる收

北海道における府縣型農業形産の成立過程

こゝに於てこれらの地主的土地所有者にとつて、造田は農業部門に對する最も有利な資本投下の手段となるに至り、水田開發もこれによつて更に急速度に行進することゝなつた。

開拓の當初暫くの間は、邊境開發という特殊性の故をもつて、社會的にも經濟的にも特別な扱いを受けて、いわば防波堤に圍まれていた北海道農業も、その開發が進展するにつれて防波堤も追々と取除かれ、その低い生産力そのまゝの姿で弱肉強食の資本主義的機構の中に抛り出されることになつたのであるからその悲惨な運命は想像に難くないであらう。

(註) 例えば地租免除、或いは徴兵義務の免除等に表われている。因みに、當別町に徴兵令が施行されたのは明治二十九年一月である。

益を擧げることが出来なければ破産である。窮迫した農民にとつて殆んどの場合かゝる結末を避けることは先ず出来なかつた。

かくて一方には地主、そして他の一方に小作が増加することとなつた。これが現れた時期はさきに見た如きC部門衰退の現われ始めた時代と一致している如くであつて、吾々が村の調査に當つて聴き得た範圍では明治三五・六年に小作の入つた事例があつたが、大體そのころが端初であつた様である。

生産力低き土地の酷使は更に地力を低めることとなり、自家食糧に喰い込む部分まで販賣せざるを得なくなり、それも盡されば土地を確保に借金する外はない。しかしこれは農民を再起不能に陥れることを意味する以外の何物でもなかつた。農民は遂には土地を手離して、小作農に轉落するか、或いは又敗殘者となつて離農するに至つたのであつた。第十四表は當時における農家戸數の

第 14 表  
明治 26~45 年農家戸數増減狀況

	農家戸數		増減 前年比
	前年	本年	
明治 26	355		
27	616	261	
28	972	356	
29	1,205	233	
30	1,276	71	
31	1,234	△ 42	
32	1,280	46	
33	1,485	205	
34	1,431	△ 54	
35	1,433	2	
36	1,416	△ 17	
37	1,370	△ 46	
38	1,344	△ 26	
39	1,406	△ 62	
40	1,359	△ 47	
41	1,522	163	
42	1,578	56	
43	1,577	△ 1	
44	1,577		
45	1,641	64	

(△ は減少)

増減狀況を示したものであるが、これによつてもその變動の一端を窺い得られるであろう。即ち、三〇年までは一方的な増加を續けて來たのが、以後はその推移の中に減少(前年比)を表した年を含むこととなり、農家經濟の消長を示している。この中三十一年度及び三十七年度には此の地方一帯に大水害があり、それも亦かくの如き現象を生む原因となるのであるが、その場合でもあくまでそれは誘因であつてより、本質的には、資本主義的生産關係下における生産性の低い過小農經營の脆さの現れであることを理

解しなければならぬ。かくして生産手段をわずかしか持つていない農民は、ますます窮迫の度を早めて轉落の道を取り、一方地主は土地制度と相俟つて、いよいよその地位を鞏固なものとする事が出來た。明治四〇年には既に耕地總面積の四八・三六%が地主の手に集積されるに至つたものである(第十五表参照)。かくしてこの表でも見られる如く、水田では小作地の方が自作地を上廻つてゐる。

第 15 表  
明治 40 年自作小作別耕地面積

	面積		
	田	畑	計
計	500.0	5,012.0	5,512.0
自作	200.0	2,646.3	2,846.3
小作	300.0	2,365.7	2,665.7
同上比率(%)			
計	100.00	100.00	100.00
自作	40.00	52.80	51.64
小作	60.00	47.20	48.36

備考 前掲村史より引用

次にこの時期にあらわれた大農場の設置と、その消長について述べよう。明治三年以後當時行われた開拓政策の轉換による大資本招來政策に呼應して、この地にも百町歩以上の區割を有する農場が幾つか創設された。これは小作經營によつたものであつたが、農場經營としては殆んど失敗に歸し、その土地は分割されたり、或いは再び荒廢に歸したりした。これらの農場經營が資本案

的大經營の形をとらず、多數の農家の小作によつたこと、即ち農場と稱するも多數の小作農家の集台に過ぎなかつたことは、生産性の低い多數の過小農から構成される農業部門への資本の投下は、高利貸地的に機能するが如き形でしか行われ得ないものであることに注意しなければならない。かくてこの制度は唯大地主を發生せしめたに過ぎなかつた。

以上において吾々は、農業の商品生産化が進んだこと、それが當初の粗放的經營から集約的經營への内部的變換を示したこと、そのことから更に經營が細分化されるに至ること、そして遂には土地所有の集中が起り得ることを看取した。この地での農業が更に次の段階には如何なる方向に進んだかを次に考察しよう。

#### 四、安定期の農業

##### 一、この時期の特質

以下において觀察の對象とするこの時期は、大正初年以後昭和初期に及ぶ間である。

この時期に安定期の名を冠したのは、勿論農家經濟が安定したという意味ではない。それならばむしろ波亂萬丈期とでも呼ぶにふさわしい時期である。しかるに吾々が安定期の語に表現せしめようとしたのは、この地に於ける開拓が一應完了した(もとより外延的なそれであるが)ということ、更には農業經營が府縣型と稱される水田中心の經營形態を完成せしめたことの二つの意味に於てである。

先ずこの時期の概観から始めよう。前期(明治二五―四五年)

北海道における府縣型農業形態の成立過程

には日清、日露兩戰爭を機とし我が國生産力の著しい發展があつたのであるが、此の時期においては更にそれは一段の發展を遂げ國內的工業の著しい發展を見ると同時に、臺灣、樺太の開發、更には明治四三年の韓國合併等により、資本の關心は次第に外にも向けられた。これに對應して北海道の農業開發も幾分、その速度を緩める結果となつた。次に掲げた北海道總農家戸數趨勢表の前期と後期を對比して見れば、これを明かに看取し得るのである。

第 16 表  
北海道農家戸數趨勢

前 期		後 期	
明治 31	100	大正 2	100
	32	3	103
	33	4	105
	34	5	108
	35	6	111
	36	7	113
	37	8	114
	38	9	114
	39	10	110
	40	11	108

備考

- (1) 渡邊氏「北海道農業經營論」に於て、各年度を100としたものである。  
(2) 營成各年度を100としたものである。

かくの如き一般趨勢の前提の下に以下の考察を進めよう。一般的に見て外延的發展を既に終えたこの段階に於ては、農業生産は専ら内質的展開を以てすることとなる。

##### 二、水田の發展

前章において吾々は、商品生産的農業の進展がこの地においては勞働生産性を高める方向にはななくて、勞働集約的に土地生産

第 17 表 明治40—昭和 5 年農家戸數(當別町)

	實 數				%		
	自作	小作	自小作	合計	自作	小作	自小作
明治40	879	440	40	1,359	64.7	32.4	2.9
41	939	512	71	1,522	61.7	33.6	4.7
42	874	625	79	1,578	55.4	39.6	5.0
43	773	754	50	1,577	49.0	47.8	3.2
44	773	754	50	1,577	49.0	47.8	3.2
45	806	798	37	1,641	49.1	48.6	2.3
大正 2	848	839	40	1,727	49.1	48.6	2.3
3	486	839	44	1,729	48.9	48.5	2.6
4	881	876	46	1,803	48.9	48.6	2.5
5	919	895	61	1,875	49.0	47.7	3.3
6	917	893	60	1,870	49.0	47.8	3.2
7	948	873	69	1,890	50.2	46.2	3.6
8	966	898	78	1,942	49.7	46.2	4.1
9	545	936	269	1,750	31.1	53.5	15.4
10	633	851	258	1,742	36.3	48.9	14.6
11	630	813	262	1,705	36.9	47.7	15.4
12	625	806	256	1,687	37.0	47.8	15.2
13	622	799	255	1,676	37.1	47.7	15.2
14	624	806	253	1,683	37.1	47.9	15.0
15	623	819	243	1,685	37.0	48.6	14.4
昭和 2	624	807	242	1,673	37.3	48.2	14.5
3	630	817	239	1,686	37.3	48.5	14.2
4	635	814	243	1,692	37.5	48.1	14.4
5	645	804	254	1,703	37.9	47.2	14.9

力を高める農業へと押し進められ、水田がこの上なくかかる傾向に適應したものととして重要性を持つに至つたことを知つた。即ち、生産力低き農民經營が、社會的商品生産のために見出したものが水田であつたのである。この成立過程の中に、吾々は水田農業の本質を見出すことが出来る。

北海道における稻作の發達について論じる場合、耕作方法の進歩、品種の改良、育成、の如き農業技術の發達がそれに關與し、

第十七表の如くである。即ち、前期より引續いて漸増の傾向を示しつつ、大正八年には一、九四二戸に達した農家戸數も、それを頂點として、以後年により若干の増加も見られるが、大勢的に見れば漸次減少の傾向を辿ることゝなつた。ここでは全道の農家戸數は表示しなかつたが、このことは、北海道全般の農家についても見られることである。明治年間の資料もこゝに示したのは、吾々が問題にしようとする傾向を更に明かにさせ得ると考えたか

更には又米の持つ特殊性よりする經濟的有利性が稻作の發達を促進させることについては、異論なくこれを認めるものであるが、しかしそれだけでは水田農家の本體を究めたことにはならない。これがためには、更に進んで經濟發達の過程において農業生産の様相、農業經營の形態が如何なる變遷を辿つたかを明らかにすることが必要である。稻作も亦この道程に現われ來つた一現象に過ぎないのである。

これの考察に關連して、この時期における農家戸數が如何なる變動を示したかを見れば上掲

第 18 表  
自小作別農家戸數増減狀況

年次	總戸數	自作	自小作	小作
大正9	△192	4421	191	38
10	△ 8	88	△ 11	485
11	△ 37	△ 3	4	△38
12	△ 18	△ 5	△ 6	△ 7
13	△ 11	△ 3	△ 1	△ 7
14	7	2	△ 2	7
15	2	△ 1	△ 10	13
昭和2	△ 12	1	△ 1	△12
3	13	6	△ 3	10
4	6	5	4	△ 3

備考

- (1) 前掲第17表より作成した
- (2) 數字は前年比増減で、△は減少を示す

らである。この表によれば、大正八年から九年にかけて著しい變動が生じたこと、大勢的に見れば自作農層の減少とそれに對應して自小作農層、小作農層の増大したことを見出し得る。明治四〇年には六四・七%を占めた自作農層が年々減少して昭和四年には三七・五%となり、他方同時期に三五・三%であつた自小作、小作農層が六二・五%を占めるに至つた。特にこの場合世界大戦後襲來した不況時代が一契機となつて、かゝる傾向が助長されていることに注意しなければならぬ。即ち、大正八年までは三者中最も多數を占めていた自作農層が、九年に至つて一舉にその地位を小作農層と交替することとなつたのである。その後の動靜について見れば、當時の景氣を反映して大正九年に一舉一九二戸の大量離農があつたが、翌一〇年に自作農層は早くも八八戸の増加を見、其の後大なる變化を示さないのに、九年に自作農層よりの轉

落を反映して急激な増加を示した自小作、小作農層が、以來減少の傾向を示し、それが農家戸數減少の大なる原因となつてゐる。即ち小作農の農業離農である。

次に水田經營が如何なる進展を示したであらうか。以下この時期の耕地の狀況によつてそれを見よう。

第十九表はこの時期における耕地面積を示したものであり、これによつて、この時期に水田が著しき擴大を遂げたことを認め得る。これを畑面積の變遷と對比する時、如何にその擴大が顯著であつたかが判る。觀察の便宜のため同じ表を各々初年度を一〇〇とした指數で示してみた。第二〇表がそれである。總耕地面積は大正八年の一五六を頂點としてその後は上向を止め、年により増減はあるが、昭和四年には一〇四を示すにとゞまる。これを以てこの地の外延的開發完了の裏付けとなし得るであらう。かくの如き全體的な停滞乃至は下向の趨勢の中に於て、水田は實に目覺しき擴大を續けた。即ち、大正五年には早くも二倍に及びその後も更に一方的な増大傾向をもつて昭和四年には遂にその六倍強の三〇七一町歩に達することとなつた。これを農家一戸當平均にすれば一町八反となり、水田經營としての規模を一應具備し得たと見てよいであらう。これをもつて、府縣型農業形態と稱される稲作中心の農業形態がこゝに成立完成したとなすものである。

水田の増大に對應して、畑は既に減退に向つてゐることを見出すであらう。大正八年の一四五を頂點としてその後は減退の一途を辿り、昭和三、四年には遂に此の期の當初を下廻るに至つてい



る。耕地總面積の趨勢と畑面積のこの傾向、更に水田面積の顯著な擴大を對比させてみると、この時期の農業生産が内質的展開

を指向したことを見出す事ができる。第二十一表に、各年次における耕地總面積に對する田畑の比率を示して見た。併せて參考とせられたい。

第 19 表  
大正 2 年～昭和 4 年耕地面積推移表

年次	耕 地 總 面積	田	畑
大正 2	7,781.1	500.0	7,281.1
3	8,131.1	600.0	7,531.1
4	8,711.0	800.0	7,911.1
5	9,573.0	1,100.0	8,473.0
6	10,213.1	1,200.0	9,013.1
7	10,923.1	1,560.0	9,363.1
8	12,145.3	1,560.0	10,585.3
9	10,818.0	1,472.0	9,346.0
10	10,899.8	1,616.8	9,283.0
11	10,506.8	1,662.0	8,844.8
12	10,506.8	1,662.0	8,844.8
13	10,114.2	1,803.8	8,310.4
14	10,530.9	2,205.0	8,325.9
15	10,308.0	2,567.8	7,740.2
昭和 2	10,312.5	2,625.1	7,687.4
3	10,222.0	3,018.2	7,203.8
4	8,141.8	3,071.6	5,070.2

備考 前掲村史より引用

第 20 表  
大正 2 年～昭和 4 年  
耕地面積推移表 (指數)

年次	耕 地 總 面積	田	畑
大正 2	100	100	100
3	104	120	103
4	112	160	109
5	123	220	116
6	131	240	124
7	140	312	129
8	156	512	145
9	139	294	128
10	140	323	127
11	135	332	121
12	135	332	121
13	130	361	114
14	135	441	143
15	132	514	106
昭和 2	133	525	105
3	131	604	99
4	104	614	69

以上見て来た如き水田の目覺しき發達の他の面では、この發達と相關連を有しつつ、稻作技術は品種の育成改良に、或いは冷温床苗代法の如き耕作技術の面で長足な進歩發達を遂げた。これについては當所工藤研究員によつて北海道全般にわたる詳細完璧な研究がなれているから、多くはそれを参照して戴くこととして、こゝではこの發達の技術的基底となる灌漑排水設備の發達について略述するに留めることとする。(本誌「北海道に於る稻作の發展」―編者)

「水稻栽培の氣温的限界内に於ては水稻栽培の地域性は水の關係によつて支配される。」すなわち、灌漑の可否が水稻栽培の絶對的な技術的前提條件となるのである。さきに自然的條件について述べた項で、この地方を縦貫して流れる當別川の存在がこの地の稻作發達上重要な自然的條件の一つであつたことを指摘しておいた。事實こゝでの稻作は、この川の自然流水を利用して行われ來つたものであつたから、いさおい狭少な地域内に限られざるを得なかつた。しかるに時勢の流れと共に水田耕作の氣運はますます高揚し、それに従つて水田の地域的限界擴張の必要が強まり、明治四十四年に當別土功組合の

第 21 表  
耕地總面積に對する  
田畑比率 (%)

年次	田	畑
大正 2	6.43	93.57
3	7.38	92.62
4	9.18	90.82
5	11.49	88.51
6	11.75	88.25
7	14.28	85.72
8	12.84	87.16
9	13.61	86.39
10	14.83	85.17
11	15.82	84.18
12	15.82	84.18
13	17.83	82.17
14	20.94	79.06
15	24.91	75.09
昭和 2	25.46	74.54
3	27.38	72.62
4	37.73	62.27

各年次耕地總面積  
を 100 とした

したものであるからこゝに援用させて戴いた。  
(註 1) 小池基之「日本農業と水田」  
(註 2) 渡部以智四郎「北海道十功組合の負債問題」社會政策時報昭和十四年十一月號二四六九頁參照  
粗放的畑作農業から集約的水田農業へと進みつゝあつたこの地の農業が、これによつて急速にその内質的展開のテムポを早めたことは、前に掲げた第二十一表によつても明瞭に看取されることである。その後の組合による造田は、昭和四年現在二、二九七・四町歩に及び、水田總面積の七五%を占めることとなつた。これによつても土功組合の果たした役割は察知し得る。しかし一方かくの如き素地の下に大規模造田が可能となつたことは、地主的土地所有者の地位をいよいよ強大なものたらしめることとなり、しかも組合設立に際しての高額な負債は、必然的に高い組合費と小作料を生み出すこととなり、特に高い組合費の負擔は土地所有の移動集中に一層拍車をかけることとなつた。

生誕を見、常別川の流水を利用する大規模な灌漑、排水設備を行うこととなり、爾後三ヶ年の月日と十二萬三千餘圓の費用を費して大正三年挿秧期に先立つて竣工を遂げた。これは灌漑、排水の兩系に分れて、その總延長十五里餘町に及び、大規模なものであり、これによつて濕潤不毛の荒蕪地五〇〇町歩、その他五〇〇町歩以上に及び、廣大な耕地を水田と化する技術的前提條件を完成せしめて、それ以後に見られる水田の飛躍的擴張の素因となつた。かくの如き大規模な土功工事を計畫せしめ、完成するに至らしめた所以のものは、一にかゝつて稲作がその本質として持つところの社會的經濟的特性に求めることが出来るであらう。では謂ふところの稲作の特質とは何か。この點に關しては、既にその論述の中に明かにして來たつもりであるから、こゝで繰返すことは避けるが、渡部以智四郎氏がかつてこれに論及された際に、土功組合發達の經濟的原因として、(一)は高米價による水田熟、(二)略奪農業の轉換としての水田經營、(三)土地價格の騰貴による地主の投機的刺戟の三つを擧げておられる。現象の原因としては要を盡

急速にその内質的展開のテムポを早めたことは、前に掲げた第二十一表によつても明瞭に看取されることである。その後の組合による造田は、昭和四年現在二、二九七・四町歩に及び、水田總面積の七五%を占めることとなつた。これによつても土功組合の果たした役割は察知し得る。しかし一方かくの如き素地の下に大規模造田が可能となつたことは、地主的土地所有者の地位をいよいよ強大なものたらしめることとなり、しかも組合設立に際しての高額な負債は、必然的に高い組合費と小作料を生み出すこととなり、特に高い組合費の負擔は土地所有の移動集中に一層拍車をかけることとなつた。

(註 1) 大正八年における田の價格及び小作料を、明治四〇年のそれと比較して見れば次の如し。尙石狩支廳管内における大正八年前後五ヶ年平均反收は一・二六五石である。

明治四〇年

大正八年

價格(圓)	上	中	下	上	中	下
小作料(石)	〇・六	〇・四	〇・三	〇・八	〇・六	〇・三

(註2) 水田總面積に對する小作地の割合は明治四〇年には、六〇%であつたが、大正八年には七一%を占めてゐる。

明治四〇年	五〇〇町	自作	小作
水田總面積	二〇〇町		三〇〇町
大正八年	一、五〇〇	四三三	一、一〇七

結 言

この地における農業經營が、如何なる過程を経て稻作を中心とした農業經營形態に發展するに至つたかを、その歴史的發展段階を辿りつゝ考察して來た。以下にそれを要約すれば次の如くである。

- 一、吾々の對象となる土地は、明治の始めに至るまで全くの處女地であつた。
- 二、とき恰も古い封建制度の殻を破つて生誕した近代國家建設の波紋は、この邊境の處女地にまで及び、第一の波が遙かにこの地に届いたのが明治五年であつた。此の地の歴史はこゝから始まる。
- 三、當初はその發展段階よりして、自足的開發に重點が指向せられ粗放的經營が行われた。而して時すでに大勢的には商品經濟の新しい經濟的構造の下にあつた。これに對應して販賣作物としての大麻が重要な地位を占めていた。
- 四、時の流れと共に商品經濟體制も發達し、安價な米棉の大量流入を見ることゝなつて大麻も商品性を減じ、更には交通の發達もあつて、その立地を殻類に譲るに至つた。

五、かく世界市場と結びついた商品生産を強める様になると、生産性低き農民的經營は、内地と同じくいきおい特殊の商品たる米の生産に集中を示すに至る。こゝに於て稻作が經營の様式としてその地位を固める。北海道は決して外地ではなかつたのである。

六、他方資本主義的經濟の發達と共に、必然的に起る景氣の變動に因つて、生産性低き農民的經營はますます労働の集約化を餘儀なくされ、水田耕作に絶對的な執着を示すに至る。

七、しかし、この集約的な農民的經營が又高率小作料發生の原因でもあつた。

以上、私は北海道における未開の處女地に組立てられた農業が日本の經濟的構造の發達に相應しつゝ、辿つた道程について見たのであるが、この粗雑な分析からも、農業を支配しそれを變革するところのものは、自然ではなくて資本の運動であることの一端を見ることが出来る。そして更に、かくして作り上げられた農業がその後如何なる發展を指向したかについて見なければならぬのであるが、それは他の機會に譲りたい。(北海道支所員)